

新潟市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3月30日

新潟市長 篠田 昭

新潟市規則第43号

新潟市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

新潟市児童福祉法施行細則（平成8年新潟市規則第8号）の一部を次のように改正する。

第18条第1項中「及び第2項」を「、第2項及び第3項」に改め、同条第2項中「第36条の41第3項第1号」を「第36条の41第4項第1号及び第6項第1号」に改める。

第22条の7中「第6条の2第8項」を「第6条の2の2第9項」に、「第27条の2第3項において」を「以下」に改める。

第27条の3中「並びに省令」を「、第18条の28第1項本文及び第2項本文、第18条の29第1項本文及び第2項本文、第18条の29の2第1項本文及び第2項本文、第18条の30第1項本文及び第2項本文並びに」に改める。

第27条の4中「第21条の5の19第1項及び法第24条の13」を「第21条の5の20第3項及び第24条の13第3項」に改める。

第27条の5中「第21条の5の19第1項」を「第21条の5の20第3項」に、「同条第2項」を「同条第4項」に改める。

第34条第2項を削る。

別記様式第23号を次のように改める。

（表）

里親認定（登録）申請書										
							年 月 日			
（宛先）新潟市長					申請者氏名			印		
<p>下記のとおり里親の認定（登録）を受けたいので、児童福祉法施行規則の規定により、関係書類を添えて申請します。</p>										
希望する里親の種類		養育里親		専門里親		養子縁組里親		親族里親		
ふりがな 氏名	性別	生年月日	年齢	職業	年収額	健康状態	里親の研修修了 （見込み）年月日			
個人番号：		年 月 日					年 月 日			
個人番号：		年 月 日					年 月 日			
現住所					電話番号					
里親と同居する者	氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	職業	年収額	健康状態		
	個人番号：		年 月 日							
	個人番号：		年 月 日							
	個人番号：		年 月 日							
	個人番号：		年 月 日							
	個人番号：		年 月 日							
住居	・敷地 m^2 1戸建 長屋 ・建物延 m^2 2階建 平屋 ・所有関係 自家 借家 間借									
希望児童	性別	年齢	人数	受託期間	その他の希望					
申請の動機										
養育方針										
1年以内の期間を定めて、要保護児童を養育することの希望の有無						有（期間無）				
里親の経験						有 無				
他の都道府県市において里親であった場合には当該都道府県市名										
養育里親としての委託児童の養育の経験						年 月				
児童福祉事業の従事経験						年 月				
児童福祉に関する保有資格										
備考										

(裏)

- 注1 申請者が氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。
- 2 「1年以内の期間を定めて、要保護児童を養育することの希望の有無」欄は、養育里親又は専門里親の登録及び認定を申請する場合に記入してください。
 - 3 「里親の経験」の欄については、里親の経験が有り、新潟市以外において里親であった場合には、里親の登録のあった都道府県市名及び登録されていた期間を記入してください。
 - 4 「養育里親としての委託児童の養育の経験」欄、「児童福祉事業の従事経験」欄及び「児童福祉に関する保有資格」欄は、専門里親の登録を申請する場合に記入してください。

添付書類

- 1 申請者及び同居家族の履歴書、申請者の居住する家屋の平面図、その他里親の認定要件を満たしていることを確認できる書類
- 2 養育里親を希望する場合は、養育里親研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類
- 3 養子縁組里親を希望する場合は、養子縁組里親研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類
- 4 専門里親を希望する場合は、専門里親研修を修了したこと又は修了する見込みであることを証する書類
- 5 親族里親を希望する場合は、申請者と委託児童の親族関係を証明できる戸籍謄本

別記様式第 3 2 号の 2 (表) 及び別記様式第 3 2 条の 8 (表) 中

「

	支援の種類	申請に係る具体的内容
申請する支援	<input type="checkbox"/> 児童発達支援	
	<input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援	
	<input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス	
	<input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援	

」

を

「

	支援の種類	申請に係る具体的内容
申請する支援	<input type="checkbox"/> 児童発達支援	
	<input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援	
	<input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス	
	<input type="checkbox"/> 居宅訪問型児童発達支援	
	<input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援	

」

に改める。

別記様式第 4 4 号中「経過する」を「超えて引き続き一時保護を行おうとするとき」に、「新潟市社会福祉審議会の意見を聴かなければ」を「家庭裁判所の承認を得なければ」に、「第 2 8 条第 1 項」を「第 2 8 条第 1 項第 1 号若しくは第 2 号ただし書」に、「加えた」を「行った」に改める。

別記様式第 5 1 号を次のように改める。

別記様式第 5 1 号 削除

附 則

この規則は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別記様式第 4 4 号の改正規定

は、平成30年4月2日から施行する。